

## 第5回 新市民体育センター整備基本計画 および金亀公園再整備基本計画検討委員会 議事概要

日時：平成28年6月2日（木）10:00～

場所：ひこね燦ぱれす 多目的ホール

出席者：別紙名簿のとおり



開会

1. あいさつ
2. 議事

### （1）金亀公園再整備基本計画の市民アンケート結果等について

委員：計画案では、駐車場へは旧港湾沿いから出入りすることになるのか。混雑等への配慮が必要ではないか。

委員：連絡橋の県立運動場側の設置箇所が不明確。県、市お互いの受け入れを整えた方が良い。

委員：図書館を移設しその跡を駐車場や弓道場の移設先にするなど10年、20年後を見据えた計画はないか。

委員：彦根城全体の風致に対する景観への影響を考えるうえで、彦根城のエリア全体を俯瞰できる広範囲な資料を提示してほしい。玄宮園からは金亀公園の様子が非常に目立ち、繊細な景観への配慮が求められるため、検討資料に玄宮園からのパノラマ写真がほしい。伊吹山だけではなく旧内湖を囲む丘陵部が、開発でどのように変わってきたのか検討資料として示してほしい。

委員：概略設計から詳細設計に移る際に、各利用団体の意見を良く聞いた上で設計し、行政側が先走って絵を描かいてしまうことの無いように。

委員：再整備の財源と費用、公園の閉鎖期間や利用再開の見込み、今後の管理運営について考えておく必要がある。

委員：現状、玄宮園の庭園から照明が見えないよう木を茂らせているので、テニスコートの移動は歓迎したい。公園からは玄宮園の外側を囲む石垣が良く見えるので、散策路を設け、玄宮園の石垣や植栽を楽しめる設計をしていただきたい。多目的広場には照明はつかないのか。

委員：楽々園の茶室から琵琶湖を望む際に、照明が入らないよう設計をお願いしたい。

主会場整備においても、玄宮園からの景観に配慮し、照明を工夫するよう要望してほしい。

### (3) 新市民体育センター整備基本計画について

#### ○導入機能について

委員：観覧席は、プロバスケットボールでは5,000人収容の体育館が必要と謳っているので、固定3,000席、可動2,000席の計5,000席で設定する方が良い。サブアリーナもゆとりを持たせた方が良い。

委員長：5,000席は規模が大きく変わる。他の施設も整備しなければならないが。

委員：あくまでも市民が日常的に使える体育館であり、年に数回しかない大会や興業用の体育館ではないというのが前提にあるのではないかと。2,000席でも良いと考えているが、他市の事例を見ても3,000席と5,000席では建設費用が大きく違う。将来の財政負担を考えると、それほど大きな席は必要ないのではないかと。

委員長：2,500席から3,000席で特に反対がなければよいか。

(意見なし)

委員長：観覧席は費用面等、全体のバランスを考えて進めてほしい。

委員：サブアリーナは大きなものは必要ないが、どれだけ余裕を持たせるかしっかり検討して頂きたい。

委員：メインアリーナは、わずか数メートル広げると公式戦で3面使用できるのであれば、それも加味して設定してほしい。

委員：コンセプト4について、これからは避難所としての機能が求められる。緊急時どのように長期滞在に対応できるかが必要となるので、熊本地震の知見を活かしていただきたい。

委員：救護室、健康管理のサポート施設の有無、緊急対応できる医師看護師や保育士の配置は検討しているのか。防災機能では、駐車場の地下に水の備蓄水槽などを作る工夫なども検討してほしい。

→観覧席は2,500から3,000席とし、メインアリーナとサブアリーナやその他導入機能については、出された意見をもとに再度検討することとなった。

#### ○ひこね燦ぱれすとの複合化(合築)について

委員：小学校用地との換地の可否によっては状況が変わる。

委員：民有地の用地取得の見通しも重要となる。

委員：燦ぱれすのどの機能を合築するのか分かりにくい。駐車台数の需要を想定しておいた方が良い。

委員：合築に異論はない。夢を語るが、宿泊し、合宿が出来る施設にしていきたい。城南小学校の生徒数が今後減るのであれば、グラウンドを半分ほど削り、四角い体育館を建て、小学校の校舎も新設してもよいのでは。北口の動線は狭く危険で

ある。体育館を建てるだけでなく、付帯施設と動線についても考えてほしい。

委員：体育館が建つ頃にはひこね燦ぱれすは築30年を迎え、老朽化や建替えの問題が生じる。機能は両者似ており、合築の方が相乗効果が生まれ、市民にも使い勝手が良くなり、動線も確保でき、財政的にもメリットがある。小学校との土地の換地で相互に整形な土地を確保できることから合築で良いと思う。

委員長：築年数の経っている建物の維持は費用が嵩むため、早期対応が良いという考えである。特に反対意見がなければ、ひこね燦ぱれすは合築することで良いか。

(意見なし)

委員長：合築する計画で進めてほしい。

→ひこね燦ぱれすは合築することで合意された。

### ○弓道場について

委員：弓道連盟としては喜ばしい話である。遠的も含め、敷地のない地域では一体構造となっている施設が増えている。矢道は活用できないスペースなので、屋上であれば、他の施設整備に影響ないのではないか。また、弓道場整備の請願を全会一致で採択していただいた経緯もあり、金亀公園内で整備するには敷地が必要となるので、ぜひ新しい市民体育センターの中での整備をお願いしたい。

委員：体育協会として市にお願いをしていた中で、敷地の広さは幾分か思いに近づけていただいたが、市民プールや多目的広場についても、難しい点はあるが、将来のスポーツ施設の充実として考えていただけるとありがたい。武道場は新市民体育センターの機能の中で充足していただきたい。

委員長：遠的も含めて検討していただきたい。現段階の内容をベースとし、次回基本計画素案(案)として提示してもらいたい。

→弓道場は、新市民体育センターの整備の中で移設を検討することとなった。

### ○埋蔵文化財、事業手法等について

委員：建設場所は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、福満遺跡の遺構密度が高く時代も重層的になることから、かなりの発掘調査が必要と思われる。期間は設計図提出後試掘しないとわからないが、流動的になると思われる。基本計画素案の中に、発掘調査が必要であると何らかの形で明記させていただきたい。

委員：史跡整備や史跡公園のように、発掘調査で出てきた遺構をデザインとして、施設の配置なども歴史を活かした公園整備や施設設計が出来ないか検討いただきたい。

委員：事業手法は従来方式とした方向性を出されたが、PFIが使いやすくなり、さらに、スポーツ施設の場合は事業者インセンティブを与えやすいため、公民連携型の事例を調べ、何が問題となるのか、メリット等もう一度整理して次回報告いただきたい。

委員長：本日いただいた意見は事務局で検討し、次回、素案をもう一度整理して提出してほしい。

→素案(案)は出された意見をもとに、再度検討することとなった。

### 3. その他

事務局：次回日程は、現在調整中であり、後日案内する。

以上